

○日 時 平成26年3月15日（土）午後7時～8時45分

○場 所 東大和市桜が丘市民センター 集会室

○委員

(1) 自治会・マンション管理組合等 以下のとおり（19名）

自治会・管理組合名	代表者	専任者
プラウド地区自治会	小林剛	光橋由訓
栄二丁目自治会	大館繁	—
栄三丁目自治会	—	岡田正嗣
南街二丁目協和三自治会	室谷慶子	—
玉川上水自治会	越川仁	—
新海道自治会	—	清水勉
東京ユニオンガーデン管理組合	大槻英二	山本重年
日神パレステージ東大和桜が丘管理組合	後藤隆康	—
グランステイツ玉川上水管理組合	—	深澤正郎
クロスフォート玉川上水管理組合	—	山崎武
グランドメゾン玉川上水ウエストスクエア管理組合	坂本長生	—
グランドメゾン玉川上水センタースクエア管理組合	守田早一郎	森口恵美子
グランドメゾン玉川上水イーストスクエア管理組合	小川昌平	—
グランドメゾン玉川上水ノーススクエア管理組合	大塚信明	邑上（代理）
グランスイート玉川上水管理組合	斉藤理憲	—

(2) 3市・衛生組合 以下のとおり

区 分	出 席 者	
組 織 市	小 平 市	細谷ごみ減量対策課長
	東 大 和 市	松本ごみ対策課長
	武 蔵 村 山 市	鈴木環境課長
小平・村山・大和衛生組合	木村計画課長	

○事務局

小平・村山・大和衛生組合	片山計画課長補佐・里見計画課主査
--------------	------------------

○出席者

区 分	出 席 者	
組 織 市	小 平 市	岡村環境部長
	東 大 和 市	田口環境部長
	武 蔵 村 山 市	山田生活環境部長
小平・村山・大和衛生組合	水口事務局長	

※小平市長と組合管理者は同一。

## 【会 議 内 容】

### 【木村計画課長】

それでは、定刻となりましたので、第2回施設整備地域連絡協議会を開催させていただきます。本日はお忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。

本日の協議会につきましては、お手元に配付をさせていただいております内容のとおりでございますが、まず地域連絡協議会の運営について報告をさせていただきます。その後、各市のごみ処理の現状と課題のご説明等をさせていただきたいと思っております。

それでは初めに、進行に当たっての連絡とお願いをさせていただきたいと思っております。

会長、副会長が決まっておりますので、事務局のほうで司会進行をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、会議の終了時間ですが、8時45分を予定しております。

また、写真、ビデオの撮影はお断りをさせていただきます。

それから、録音につきましては、前回の協議会でお諮りいたしましたが、委員の皆様の方で録音については差し支えないということでございましたので、録音の規制はしないということにさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。それでは、そのようにさせていただきます。それから、ご発言をいただく場合ですが、会議録の作成の関係もございますので、お名前の後にご発言いただきますようよろしくお願いいたします。

携帯電話の電源につきましてはお切りいただくかマナーモードに設定をお願いいたします。以上でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、第1回目でも出席者のご紹介をさせていただいたところですが、本日は初めて出席される方もいらっしゃると思っておりますので、最初に各市の担当部長から皆様へご挨拶をさせていただきたいと思っております。その後、お手数ですが委員の皆様にも所属とお名前をお一人ずつお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは初めに東大和市の田口環境部長からよろしくお願いいたします。

### 【田口環境部長】

皆さん、こんばんは。東大和市の環境部長の田口でございます。よろしくお願いいたします。本日はお忙しい中、また、まだまだ寒い中、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。御礼申し上げます。

前回、第1回目の協議会が開かれたわけですが、その中でいろいろなご意見を賜っております。しかしながら、この協議会におきましては、行政のみならず地域の皆

様方にも、私どもは必要な会議だと考えております。当然のことですが、3市共同資源化事業とともに、焼却施設の建てかえなどなどの情報提供につきましても、これまでも実施はしてきてございますが、これからも3市の広報紙並びにホームページ、また衛生組合におきましても広報紙、ホームページなどで情報提供はさせていただくことは考えておりますが、やはり一方的に文書等での通知だけにかかわらず、こういった会議の中で直接的に皆様方と意見を交わすことで、よりいい形に持っていければと思っております。

まだ仮の参加という方々もおられますが、ぜひとも会議に参加をいただきまして、いい形の会議にできればと思っておりますので、引き続きご協力のほうをよろしく願いいたします。以上でございます。

**【木村計画課長】**

それでは続きまして武蔵村山市の山田生活環境部長、よろしくお願いいたします。

**【山田生活環境部長】**

こんばんは。武蔵村山市の生活環境部長の山田でございます。よろしくお願いいたします。本日はお忙しい中、ご出席をいただきまして大変ありがとうございます。

全国的にごみの問題というものは大きな問題でございまして、ごみ処理施設やリサイクル施設といった施設のある地域周辺の方々には、本当にご理解とご協力の上に成り立っていると考えているところでございます。

そこで、一般市民や我々行政の者につきましては、そういう地域住民の方々のご負担を少しでも軽減すべきごみの減量とか再資源に努めていくべきだろうと考えているところでございます。

小平・村山・大和衛生組合のごみ処理施設がある中島町周辺の方々には本当にご負担をおかけしておりまして、この場をかりまして本当に御礼を申し上げたいと考えているところでございます。

また今後、3市共同資源化処理施設周辺の方々につきましても、同様に多大なるご負担をおかけするようなことになろうかと考えているところありますが、ぜひともご理解とご協力をいただきたいと考えているところでございます。

つきましては、この3市共同資源化処理施設を建設するに当たりまして、この施設整備地域連絡協議会の方々と協議を重ねまして、よりよい施設と、周辺の環境整備に努めてまいりたいと考えておりますので、何とぞご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

以上でございます。

**【木村計画課長】**

続きまして小平市の岡村環境部長、よろしくお願いいたします。

**【岡村環境部長】**

皆様、改めましてこんばんは。小平市の環境部長の岡村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は年度末のお忙しい中、こんなにたくさんの皆様に施設整備地域連絡協議会にご参加をいただきまして、心より御礼申し上げます。

この3市共同資源化事業は、なканずく資源物処理施設につきましては、3市の将来にわたっての安定した廃棄物の処理体制を維持していくためにどうしても必要な施設だと私どもは考えております。この事業を停滞なく進めてまいりたいために、皆様のご意見をたくさんいただきながら、よりよい施設をつくってまいりたいと思っておりますので、本日の協議会が建設的なものになりますよう、重ねてお願いを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

**【木村計画課長】**

続きまして、衛生組合の水口事務局長、よろしくお願いいたします。

**【水口事務局長】**

皆さん、こんばんは。小平・村山・大和衛生組合の事務局長の水口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私どものほうは現在、焼却施設、また粗大ごみの処理施設を運営しております。3市で今それぞれやっております資源物の処理につきましては、ご承知のとおり、3市で力を合わせて処理施設を建設しようという運びになってきてございます。

今、各市の部長さんからもお話がありまして、資源化をしてごみを減量していくということは私たちに課せられている使命でございまして、これをなくしてごみの行政は成り立たないということでございます。資源化を図り、資源物を少なくし、どうしても処理できないものにつきましては焼却をし、あるいは埋め立てをするということもございしますが、その前段のところの資源化の事業をここで何とか実現をさせていただきたいと思っております。

この場では、施設の姿ですとか環境対策など、皆様のご心配になられていることについて十分に協議をさせていただきたいと思っております。周辺地域の皆様方には何かとご心配をおかけして大変申しわけございませんが、3市全体のごみ処理事業を適正に管理運営し、継続的また安定的に処理をしていくということにつきましては、ぜひともご理解を

いただきたいと思います。きょうはどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

**【木村計画課長】**

続きまして、協議会の各委員の自己紹介をお願いいたします。

まず3市及び衛生組合の担当課長から自己紹介をさせていただきます。

**【鈴田環境課長】**

皆さん、こんばんは。武蔵村山市環境課長の鈴田でございます。よろしく願いいたします。

**【細谷ごみ減量対策課長】**

皆さん、こんばんは。小平市環境部ごみ減量対策課長の細谷と申します。よろしく願いいたします。

**【松本ごみ対策課長】**

皆様、こんばんは。日ごろお世話になっております、東大和市ごみ対策課の松本と申します。よろしく願いいたします。

**【木村計画課長】**

本日の議事進行をさせていただきます、計画課長の木村と申します。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、自治会管理組合の代表ということで、委員としてご出席の皆様方から順番に所属とお名前をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

**【小林代表者】**

皆さん、こんばんは。プラウド地区自治会の小林と申します。よろしく願いいたします。

**【光橋専任者】**

プラウド地区自治会専任者の光橋と申します。よろしく願いいたします。

**【岡田専任者】**

栄三丁目自治会会長、岡田と申します。よろしく願いいたします。

**【室谷代表者】**

南街二丁目協和三自治会の室谷です。よろしく願いいたします。

**【大館代表者】**

栄二丁目自治会の館大です。よろしく願いいたします。

**【越川代表者】**

玉川上水自治会の越川です。よろしくお願ひします。

**【清水専任者】**

新海道地区自治会の清水です。よろしくお願ひします。

**【大槻代表者】**

東京ユニオンガーデン管理組合理事長の大槻です。よろしくお願ひします。

**【山本専任者】**

同じく東京ユニオンガーデンの山本と申します。よろしくお願ひします。

**【後藤代表者】**

日神パレスステージ東大和桜が丘の理事長の後藤と申します。よろしくお願ひします。

**【深澤専任者】**

グランステイツ玉川上水の専任者の深澤と申します。よろしくお願ひいたします。

**【山崎専任者】**

クロスフォート玉川上水の専任者の山崎と申します。よろしくお願ひします。

**【坂本代表者】**

グランドメゾン、ウエストスクエアの坂本と申します。よろしくお願ひいたします。

**【守田代表者】**

グランドメゾンのセンタースクエアの守田と申します。よろしくお願ひします。

**【森口専任者】**

同じくセンタースクエアの森口です。

**【小川代表者】**

グランドメゾン玉川上水イーストスクエアの小川です。よろしく。

**【大塚代表者】**

グランドメゾン玉川上水ノーススクエアの代表者の大塚です。よろしくお願ひします。

**【邑上代理】**

同じくグランドメゾンノーススクエアの、撞井と書いてあるのですがちょっと都合が悪くて来られないので私、邑上と申します。よろしくお願ひします。

**【斉藤代表者】**

グランスイート玉川上水の理事長の斉藤でございます。よろしくお願ひいたします。

**【木村計画課長】**

どうもありがとうございました。

続きまして、本日の協議会の内容に入りたいと思います。

まず、協議会の運営につきましてご報告をさせていただきます。

初めに協議会におけます傍聴でございますが、受け入れの人数につきましては会場の都合もございますので20人とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして協議会への出席についてでございます。本日の開催通知にも記載をさせていただいたところでございますが、現在、協議会へ仮の参加ということでご出席をいただいている方もいらっしゃいます。本日配付をさせていただいております名簿につきましては仮参加の方も含んでおります。各団体で調整期間等を考慮しまして仮参加ということでご出席をいただいておりますが、今後、施設内容の具体的な協議をさせていただくこととなりますので、仮参加の方につきましては正式に参加をいただきたいと思いますと思っております。

また、話が前後いたしますが、そのためにも、4月に施設見学会をさせていただきたいと考えております。本参加の前に同様の施設を見学していただきまして、参考とさせていただければと思っておりますのでよろしくお願いたします。

4月に、次の回になるかと思うのですが、類似施設ということで施設見学会を行いたいと考えておりますが、これにつきましては皆様、いかがでしょうか。

**【守田代表者】**

ちょっとすみません。会議をとめるつもりも何もないのですが、センタースクエアの守田ですが、これ、資料を初見で見まして、要綱は、「案」がとれているんですね。実はこれ、さきの1月のを見ると、準備会ではその辺の要綱の詳細ですとか検討するですとかいう文言も議事録には残っています。この辺、協議していないというのが、先ほど仮参加ですとか参加ですとかという話がございますが、その辺の要綱によっては、果たしてここに私らはいてもいいのかなど。検討を持ちかける組上にいるのかいないのか、というようなこともございますので、この辺しっかり検討したほうがいいんじゃないか。まず。知らないうちに「案」がとれていますから。たしか前回の2月12日制定というのは「案」がついていて、まだ検討前ですよというものだと思います。その辺どういった。もしあれでしたら、きょう、潰してもいいような話題じゃないかと思っています。これからどうしていくのかという話ですから、ぜひよろしくお願いたします。

**【木村計画課長】**

要綱につきましては、前回の第1回目のときに「仮称」をとりまして施設整備地域連絡会の要綱設置ということでお伝えさせていただいております。その前段で、目的の部分、設置の部分のところにもいろいろご意見をいただいたところがございますが、要綱につきまして、皆様からご意見をいただく部分というのが、このメンバーのことであったり、構成のことにつきましてご意見をいただきたいと思いますということで説明をさせていただいてきたところがございます。

その中で、設置の部分とか、ご意見をいただきましたが、ここで仮参加ということで、要綱上はいいということで、代表者の方、また専任者の方も出席できるというふうになっておりますが、その要綱の運用で、今、仮参加ということで出席をしていただいておりますが、そういうこともあって、ぜひ本参加ということで、きょうお願いをしているところがございます。

**【代表者等】**

何を言ってるかわかりませんが、ちょっと議事進行を妨害するわけじゃないんですけど、要綱を後で議論するんですか、しないんですか。

**【松本ごみ対策課長】**

この要綱は、先ほどのご質問者からございましたように、確かに一番最初の第1回目、もしくは準備会と2回踏んだ中で、案という形についていたというのは当然それは承知しているところです。

それで、2月に第1回目をやったときに、案というのを、要するに、ある意味一方的にとりますということを行ったがために、2月12日制定という形で結果としてこれは入ってしまったものがこの要綱になっています。

それで、今、ご質問者からお話がありましたように、この協議会の運営をする上で、これが大もとの根拠になりますので、またどういったことを目的としてこの場でみんなで議論していくのか、またどういう地域の方、どういう形で今後運営していくのかというところはあくまでもこれで大きい骨組みをお示した程度でございます。

したがって、この要綱自体、当然、中身の議論という議論らしいところをしていないというのがご質問者の言うところでございますので、そこにつきましてもあわせて、これは当然一部変えていく、一部改正するというのは当然しかるべきところは変えなければいけないというふうに我々も思っていますので、それにつきましてもご意見等をした上で、



ここのところも進めていければと思っています。

**【守田代表者】**

すみません、いいですか。意見の集約、なかなか時間がかかると思うんですよ。正直言って、私、見ていて、いろいろな意見がある方がおられるので、ちょっと提案です。私、まとめてきました。今までずっと何回か、準備会から来て、いろいろご意見があります。一応私たちは反対の立場をとっていますし、賛成の方もおられるし、場合によってはというニュートラルな方もおられる。そちらのご意向もあると思います。

一応反映したつもりで、ちょっと直してきました。一回私、これを説明したいと思えます。それで、それぞれ理事会の方は持ち帰って、これは参考程度で、グランドメゾンの案ですから、案というか、理事会のまとめです。持ち帰っていただいて、この要綱で、自分たちの立ち位置が議論できる場なのかどうか検討していただいて、改めてこちらの事務局のほうに投げてもらって、それをまとめていただいて、それについて見解を述べていただいて、そこから議論したらどうでしょう。そうすれば、次の1回でおおよそ決まるような気がします。

もしくは、その見解でどうにも歩めない、こっちで参加しても、今は仮ですが、参加しても出る意味がないと思ったら不参加にします。その辺、例えば出る意味のないものを出て、一応私たちの理事会としては住民のスタンスをアンケートではかっています。もう反対しましょうと。反対する立場で、それを代表する理事ですから、それが反映されないような会議、例えばこれに出ることによって、もう建てることを前提で参加するという、そういった会議に出ること自体が住民の意思と反するものになってしまいますので、ぜひその辺からやっていきたいというのが提案ですが、いかがですか。

**【松本ごみ対策課長】**

今お話があったことを否定するつもりは毛頭ございません。ただ、一点、こちらの要綱の骨組みとはいえ一番ウエートの大きいのが、一番最初の第1条のところにございます、「3市共同資源物処理施設の建設に関し」というところが中段に書かれておりますので、あくまでも、私どもの立ち位置が施設の建設に関して、環境面ですとかそういったいろいろなお話をする場というところで来ていることには変わりがないというところがございます。

ですから、つくっていただいた案というのを別に否定するつもりはないのですが、ただ、一番最初の大きい目的のところというのがまた違った意味になってしまいますと、その

ところはあれだと。

【代表者等】

すみません、目的はここには書かれていないのですが、どこが目的になりますか。

【松本ごみ対策課長】

要するに、1条の中段のところ、「処理施設の建設に関し」というところは、やはり一番大きいポイントになるところですよ。

【代表者等】

それ、目的ですか。

【守田代表者】

すみません、これ、配ってもいいですか。書いてあります、ちゃんと。原文も。

【松本ごみ対策課長】

はい、わかりました。あともう1つ、すみません、我々どもとしてちょっとご説明をしたいのが、今、ご質問者があったところで、それを判断の上にきちんと参加するのか、またはそうでないのかというところの判断の材料のもう1つに、私どももできれば、なかなか土曜日曜というのが相手の施設もやっていないので、先ほどうちの木村のほうから話があったのが、施設見学はいかがでしょうかというお話は、あくまでも、何もそういう、容器包装プラスチックとかの中間処理施設の工程も見ない中で、私どもも一方的にお話するのは、これはある意味、空想ではなかなか難しいというのもあると思っていますので、できれば、おたく様のほうで用意していただいたものを否定するつもりはないのですが、であれば、そことあわせて、実際にこういう処理工程をするような資源物処理施設だというのを見ていただければ、私たちがありがたいなという提案が今日一つあるというところで、そこは酌んでいただければと思っています。

【守田代表者】

ですから、反対の立場の人も参加できる会なのでしょうか。そこで反対を物申していい会なのでしょうか。あるいは、この辺、いろいろ資料を見ると、もう建つことが前提の文書になっていると思うんです。それを読むと、反対する方々は別のところで運動してくださいみたいに読めるは読める。見方によっては、もう、これは絶対建設になっていますから。

だからその辺も考慮して、この要綱が少し修正できて、我々が参加しても議論できますよとか、その辺の間口が広がるのかなんです。押し付ける気は、いろいろご意見が

ありますから。賛成やむなしという方もおられるので。でも、我々がここに立つのかどうかというのが、なかなか読み取れない。

【木村計画課長】

では今の、参考の要綱のほうを。

【守田代表者】

30枚ぐらいありますので。いいですか。

【松本ごみ対策課長】

時間的な制約だけは考慮していただいて。

【守田代表者】

赤のところだけです。赤のところだけで、どんな、とかいうお話だけ。この辺が肝かなと思っっているところだけです。

1条から入らせていただきます。黒字がこの組合のほうでつくられた要綱案、赤は私のほうで修正しています。基本はこの原型を大事にとどめて、その中でちょっと疑問点だとかははっきりしておきたいところというのを赤にしています。

1条ですが、青で「合意した」にしています、「共同設置する」なのですが、この合意で、もう決まっちゃったんですかという話なんです。つくことは決まっちゃったんですかというところで、それは「設置する」と言い切っていますので、これは設置を3市の市長と組合のほうで合意したに過ぎないんじゃないでしょうか、というのがその「合意した」です。

その後、先ほど目的が「建設」とありますが、同じように、建設と決まっちゃったのでしようかというので消しています。「建設」の部分。

ずっと来て、3行目になると、「相互の理解を深めるとともに」というのは、ちょっとぼやけるかなと思っって消しました。もうそんなの当たり前だろうと。

その後、その後が目的になると思っっています。「地域の良好な環境の維持と向上」、あと、ずっと聞いていますと交通量が云々というのがありますので、安全だとか安心だとか、その辺を図るのに協議会が必要なのだというのが第1条にしています。その中に目的を含んでいるだろうと。

それで、2条に入ってきます。「この協議会」というのは、「次の事項に」ということで、(1)、(2)、(3)、(4)、これは原文のまま、ただ、(1)についての「の機能の一部」というのが何なのだと。これはよくわからない。「一部」というのは非常に主観が入っ

るので、これは何か定義できるのでしょうかというのがありますので、これは消してしまいました。全部について、関することです。

それ以外はそのままにしています。ただ、2から、これはそれぞれ定義といいますか、説明を加えました。

1つは、2番目なのですが、いろいろご意見を今まで聞いていますと、この廃プラの施設だけの議論でいいのかという声がたくさん出ていると思います。プルサーマルですとか等々、プランBだとかCだとかあるはずだろうと。それは包括的な廃棄物全体の図面から考えるべきじゃないのというような意味で、包括的な計画と結びつけて行われるべきだろうというのが2です。

3番は、これは「目的のために議論をされ」というようなことで、場合によっては、ここは大きなところかなと思うのは、元の文を読むと建つのが前提で、建つ際に環境はどうしましょうかという、そこからの議論なんです。実は、今考えているのは、いろいろな反対、賛成の方がおられますから、反対の方の意見も吸い上げますよと、そんな意味を込めています。まあ、ちょっとこれ、表現がきついと言われればきついかもしれないのですが、「結果は施設設置の是非に反映する」と、是非まで及ぶよという表現にしています。

4番目です。これ、「目的」という言葉が両括弧に、上にあるのですが、目的という項目はないんですね。ただ、これを読み取らなければいけないだろうと。第1条。それは、先ほど建設というお話をされましたが、実はこの文章は地域の良好な環境の維持と向上、あと安全、これが目的だと。ですから、何かいろいろ議論する場が起きたときに、この目的に合っているかどうか、そこで議論されるべきだろうということで、目的をあえて4番で書きました。

あと、ちょっと何も書いていないのですが、次のページの4条については、会長、副会長、この辺、何も書いていないのですが、バランスもあるのかなと思っています。例えば反対の方が会長になっちゃうとか、そんなのもバランスはどうかなと思いますので、各理事会、立ち位置というのはちょっと決めておいて、当面は賛成、反対の方を織り交ぜてというのがバランスがいいのかなというのは、ちょっと私見ではありますが思っています。

次に会議です。5条になります。5条は、この、やることというのは事前に知らせてほしいというようなことになります。

6条です。この会議は公開するというので、これが、公開といってもどう公開するか。これ、ホームページに載せていただけないかなと。これはこれで議事録を公開していただ

いて、ある意味で住民の代表という説明にもなりますし、進行状態というのもわかりますし。議事録を作成して、両者の合意の内容のもとで載せるというようなことです。

あとは、この要綱が合意を得てから制定しましょうというところになります。

簡単ではありますが以上です。

**【小川代表者】**

もう1つつけ加えていいですか。ここに「(仮称)施設整備地域連絡会」とあるでしょう。こうやると、何の施設かわからないんですよ。だからこれは明確に廃プラとしたほうがいいと思います。

**【松本ごみ対策課長】**

できれば、「廃プラ」という言葉がなぜ「廃プラ」なのかということのもよくわからないので、私どもとしてみれば、廃プラというのはプラの総称なので、私どもは容器包装プラスチック限定なんです。ですから、廃プラというのはちょっと範囲が広がってしまうので、そこは、きちんと特定するのであれば「容器包装プラスチック」としたほうがいいと思います。

**【小川代表者】**

それでもいいですよ。ただ、「施設整備地域連絡会」というのでは、ほかの人が聞いたら何だろうと。普通の施設の整備というからぴんとこないんです。だから、これはちょっと参考にしてもらいたいと思います。

それともう1つは、先ほどお話があったのだけれど、松本さんのこの間のお話でも、要綱については協議会でいろいろなことを相談して決めるということをおっしゃいましたよね。だから今、要綱の提起がされたと思いますが、私はこれを初めて見て、こういう内容だったらいろいろと協議できるし、また、あそこに建てるか建てないかの問題もありますが、もっと3市のごみの問題を、もっと全体像も含めていろいろと議論しないと、ただあそこをやるかやらないかだけじゃないと思いますよ。これも東大和市だけの問題じゃなくて、3市の共通の問題だと思います。だから、こういう問題はいいじゃないかと。その中で反対、賛成の方もいらっしゃると思うんです。

ちなみに、イーストスクエアは、アンケートを見ましても100%反対ですよ。そこにも近いということもありますけれど。いろいろな意見もありますけれど、そういう意見の中で、私はそういうことを申し上げたいと思います。そうしないと、私は理事長としてその総意を受けて、さっきおっしゃいましたけれど、まだ要項についてはいろいろと細かい

点もありますよ。議論すれば話しますけれど、そういう立場なんです。そのところをよく行政のほうで酌み取って、協議会というのはやはり意見を出し合って、いいものをつくっていくことなのですから。それで、あとはいろいろな協議会の、この間も意見があったのですが、私はいつも申し上げているのですが、前の意見の集約をしないでそのままどんどん進められるのは一番嫌なんです。結論を出さないで。集約して。

私はこの間初めて説明会、市民懇談会か何か、市の、いっぱいずらずらとあったのですが、全部読んだんですよ。読んで、同じことをいつも繰り返しているんだよね。そうでしょう。それで結局何の資料もないままずるずるなっているんですよ。それなら、あの会議録の要約を見ると、何か反対はいっぱいあるのだけれど、どのぐらい反対しているのかわからないです。この間、私が反対した時点で、ほとんどの人が僕にしてみれば参加しているんですよ。中には、もっとほかのところの意見を聞くのがいいんじゃないかというのだけれど、要は周辺地域、このあたりの人の意見が最重要なんです。それを踏まえてほかの広域な意見を吸い上げたほうが、私はいいと思うんです。そうしないと前に進みませんよ。

だから、前に準備会を2回やって、1回目の会議をやって、その結論が、もう言いっ放し、しっ放し。それではどういう意見を集約していこうというのがないんです。そういう意味で、こんな要項を具体的に出されたのだけれど、まず私は、この要綱の前に、その意見を集約してもらいたいんです。

それで、会議録が遅いです。マンションの会議録でも大体1週間以内に会議録をつくってみんなに配付します。行政のほうでも、1カ月たってもなかなか出ないというのはだめですよ。それも、専任の方がいらっしゃるのだから、会議録を早く、前もって出されて、それをもってまた意見交換だとか。それが大事だと私は思います。

【代表者等】

前回の会議録はまだ出ていないんですか。

【木村計画課長】

今処理をしています、大変おくれて申しわけございません。

【代表者等】

それはいいけれども。結局、今、松本さんがおっしゃったのは、基本的には、この「案」をとったというのはフィックスしていませんよね、この会議では。それは思いだけでやっていたらっしゃるわけじゃないですか。

それと、今こちらで説明があったように、3市の市長同士が、理事者ですか、理事者が決めたことで、1回は6品目で合意されたけれども、市議会でも否決されましたよね。前市長が言ったことを、要するに撤回するというのを申し入れたけれど、小平市がそれに応じなかったということがあって、ずるずると来て、このままであればまあ許すかなと地域住民は思っていたのですが、突然、今度は6品目から2品目に変えただけで、内容的には何も変わらないじゃないですか。

だから、やはり協議会というのは地域住民の意見をよく聞くべきであって、私も何度も環境省に電話しました。要するに焼却施設、大きな問題がもう7年後に迫ってきていますよね。その場合に、地域住民の合意が得られなければ、地域住民の合意が得られることを前提に補助金を出すというようなことは言っていますので、それは補助金はどこでもそうですよ。得られないのに、ただ説明会をしました、建築確認申請みたいな単体の規定じゃないですからね。地域を巻き込むことですので、そんなに簡単にスケジュールどおり施設見学会を4月にやりますなんて、どこからそんなのが出てくるんですか。

選んだのもどうやって。自分たちで気に入って、合っているようなところだけを選んであるんじゃないですか。もっと大局的なことを話し合わないと、そもそもつくるということ自体が問題、前から言われている話で、この5年間何をやってきたんですか。何にも仕事してないじゃないですか。

**【松本ごみ対策課長】**

ただ、つくる必要性が丸っきりないというお話になってしまうと、これは論外なんです。廃棄物というのは私どもも含めて生活する上で出るものが廃棄物なので、それを迷惑施設ありきで話をされてしまうと、なかなか話って進まないと思います。

それで、「よりよい環境のもとに」というところでは、当然それはお話をさせていただかなければいけないので、ちょっとごめんなさい、私も今いただいたばかりなのであれなのですが、ただ私の一存で、じゃあこれでという話にはできないので、きょう参加していただいたほかの方も、今、ご説明をいただいたところなのですが、やはりまた持ち帰らないとというお話に、こちらはなろうかと思います。

ただ、私、聞いていて、ある意味これはありがたかったなと思うのが、「当然この場には反対の人もいればやむを得ないと思っている方もいる中で」というふうに言っていたので、この文章のつくり自体が、そこまで露骨に否定するものにはなっていないのだなというふうに私は解釈いたしました。

なので、要するに、この場で議論されて、そういった結果は協議会設置の是非に反映するものなのだとされているのですが、ただ、協議会自体は、これをもとであれば、つくる意味は当然あるということでもよろしいということですよ。

ですから、本来は、気持ちはわかるんですよ、当然施設はないほうがいい、反対の立場で参加されているというのは、それはお気持ちはわかるのですが、ただ、結果としては、そこは頭から120%反対だというわけでこれをつくったわけではないというふうに解釈したのですが、よろしいでしょうか。

**【守田代表者】**

そうですね。

**【森口専任者】**

いいですか。同マンションで言わせてもらいます。施設が必要だということはわかりますが、やはり一番最初の問題に返れば、じゃあなぜここになったんだということに話は戻りますので。

**【松本ごみ対策課長】**

ごめんなさい、それを言われてしまうと、この読み方が。

**【森口専任者】**

だから、もし、必要だということになれば、その場所をどこにするかということからもう一度話し合ってもらいたいと思います。まず一番最初に、ここに決まったというのはこの間から随分話していますが、経過の中で決まったと。その都度お話ししてきたというのが今までの説明の要約ですが、じゃあその経過の中で、一番最初から想定地はここだと出ていて、ここだという場所がありきで進んで、理事者合意の17年までに自分もやっていないし。

**【松本ごみ対策課長】**

ごめんなさい、森口さんの言いたいこともすごいわかるんです。ただ、要するに、120%反対ありきなのがこれだというふうになってしまうと、せっかく今出していただいて、ご説明を受けたものが、私はそうは今は読まなかったのですが、やはりどこかのところでは結局反対なんじゃないかというところで、この文章に言葉として秘められてしまっているとになってしまうと、それってちょっと悲しいと思うんです。

要するに、何のために、じゃあこうやって議論しましょうよという話になるの、というふうになってしまうので。だから、あくまでも、がちがちに頭を固めた中で、こういう、



例えば案文をつくりましたと言われてしまうと、ちょっと私どもも、それではまた歩み寄れないじゃないかみたいになるのは、そこはちょっと嫌だなというふうに懸念したものですから。

ですから、そういった前提であれば、それは皆さんの判断の中で持ち帰る要素の1つには当然なるのだと思うんです。

**【森口専任者】**

例えば、この文章の中にあるように、必要がないということになればサーマルにするとか、民間委託をするという意も、私たちの棟では含んでいます。今黙って松本さんの解釈を聞いていると、じゃあ、ここにつくるということは認定したのだから、その範囲でやりましょうという解釈を松本さんはされていると思うのですが、私たちは、そういうことと同時に、ここでやらなくて済む方法として、サーマルやら民間委託やら、そういうものちゃんと比較対象をして、それが正しいかどうかを検証して、それで進めていきましょうということで、それが含まれるようにということで文章をつくっています。

**【松本ごみ対策課長】**

でも確かにこれ、第1条のところに、「共同設置を合意した3市共同資源物処理施設に関し」というふうにしていただけているので、だからそこを頭から否定されている作りではないなと思ったのですが。

**【森口専任者】**

そこを「合意して」というのは、3市が合意しているわけで、この後に入る文章は、「住民は合意していない、これ以下について」という意味です。

**【松本ごみ対策課長】**

でも、そうすると、そこはちゃんと丁寧に。今の簡単に説明していただいた話では、そうはちょっと読めなかったものですから。

**【守田代表者】**

11月29日に3市の市長が合意しますとサインをされました。ならば小平市長なのか。市ではなくて長に全部置きかえて、彼らが合意しましたと。ここに建てたいというふうに合意しましたというふうにちょっと書きかえてもらって、そう読んでいただければいいかなど。

**【森口専任者】**

合意したけれど、住民のほうの合意は、このまえの8月20日の説明会でもありません

けれど、みんな住民のほうは納得していないし、そのまま勝手に理解を得ないままに進んでいることについて、私たちはこういうものをどうですかという提案ですし、それとまず、この案が勝手に、これ協議会ですよ、説明会じゃありませんよね。説明して平行線になった場合は勝手に進めて、自分たちが「案」というのを取ってしまっていていい場所じゃなくて、協議会なので、ここで皆さんで、こうでいいですねと言って、みんなが「うん」と言ったら「案」がとれるのだったらわかりますよ。今回もいつの間に「案」がとれたんだろうというときに「案」がとれて、「仮称」だったものが「仮称」がなくなっていて、こういうことを協議していないですよ。協議というのは、協議したらそのときに同意を得ていただかないと協議じゃないと思うんです。

今回も、勝手にやる題材を、こことここを決めて、今、時間がないから早くやれ早くやれって、私たちのことを巻いていますけれど、きょうのやる場所はここからここまでをやらなくちゃならないから早くやってくれではなくて、ちゃんとした協議をして、みんながこれに同意をして、じゃあこれで、こういう要綱でみんな納得しましたねというところで同意をとってから次に進めてくれなければ、何回でも同じことを繰り返すことになるので、かえって遠回りだと思いますよ。

**【松本ごみ対策課長】**

結論から言ってしまうと、要するに、絶対にあそこには建てさせないのありきです、というものがあって、それで参加をするということ、やはりそこは全然違うと思うんですよ。だって、坂本さんね、環境省へ行くところだとか、この場ではまだその話は関係ないと思うんです。なのに、1人でそういうところへ行って調査したらこうでした、というのは、この場ではあまり言ってほしくないんです。それはなぜかという、坂本さんがご自身でそういうことを知ろうとして動く行動は、私たちはとめないです。ただ、それをこの皆さんが不特定多数いる中で、坂本さんの口で言うというのは、私はそれはちょっといかがかと思うんです。それはそうではなくて、坂本さんがご自身で、例えばみんなの勉強会を開こうという中で、国はこういう考えですよと言うのは、私はそれは否定はしません。ただ、こういう場でそういうことを言うのは、私ははっきり言って言うべきではないと思っていますので、あくまでも、このことに関してだけにそれはとどめていただかないと、それはやはりフェアじゃないと思いますので。そこはやはりきちんとやりましょよと思うんです。

ですから、結論として何が言いたいかというのは、要するに反対ありきでとられてし

まうと、私たちも、これも、それは当然、住民の皆さんからしてみれば一方的と言われるのは、一方では重々わかりますけれど、最終的に炉の更新というのを控えているところもあるわけです。ですから、それがあと7年というところもあれば、でも実質はあと7年しかないですよというところもあるので、ですから、そういったところの廃棄物問題、中間処理施設は必要な施設なので、そこはお互いきちんと話をするという姿勢の気持ちをお持ちなのがこれなのかそうでないのかというのは、ここは明確にさせていただかないといけないと思います。

**【坂本代表者】**

ちょっと私にも言わせて。今、松本さんの意見としてはそうですね、私は無為な時間は過ごしたくないんです。だから、最終的に、補助金を受けるためには相手方はどう考えているかということは前提に。

**【松本ごみ対策課長】**

ちょっと待ってください。それは言っちゃいけないんです。それは坂本さんが確認したことであって、国の方がここに来て説明してもらっているわけじゃないんですよ。ですから、正しい情報を皆さんが共有するためには、それはしかるべき人が来たときにこの場で言うことなんです。

**【坂本代表者】**

だから、環境省にも言ったんですけど、じゃあこういう場でレクチャーしてくれるかと言ったら。

**【松本ごみ対策課長】**

坂本さんが環境省の職員を呼んでくださいよ、そうしたら。

**【坂本代表者】**

金出してくれますか。いつでも呼びますから。

**【松本ごみ対策課長】**

じゃあ私が個人的にお金を出せばいいんですか。

**【坂本代表者】**

個人的じゃないでしょう。ここは個人的にやっている話じゃないでしょう。

**【松本ごみ対策課長】**

予算は持っていないわけですよ。だって、出せば来るっていう話じゃないですか。じゃあ国の方がそれを絶対に言い切れるというものがあるということではないですよ。とい

うことは、調べれば、要するにわざわざ国の方を呼ばなくてもという意味になりますよね。

**【坂本代表者】**

そういうことにはならないでしょう。地域がどう考えているかというのは、国としてこう考えていますという。

**【松本ごみ対策課長】**

地域の意見を尊重するのは事実です。それと補助金の問題というのはどういう関係があるんですか。地域住民の意見を尊重するのは、それは当然なんですよ。

**【坂本代表者】**

でも、全部負担するつもりですか。その建設費とか何とかを。

**【森口専任者】**

はい、戻していいですか。まず、私たちが丸っきり反対なのかっていう。

**【松本ごみ対策課長】**

じゃあ、これは、まず皆さん戻ってとしましょう。それで、済みません、私、司会のほうにマイクを戻さないといいかげん怒られてしまうので。

じゃあ一応、これは皆さんの参考という形に。

**【森口専任者】**

まだ、ちょっと聞いてください。ここのところが絶対反対だというんじゃ話にならないということなので、私たちが反対しているのは一番最初の時点でA地区、B地区、C地区という全部のいろいろなところと勘案して、ほかの地域のことと比べられて、じゃあここがいいねと言って一番最初に選ばれて、みんなの話がついて議題にかけてもらったら、私たちだって認めます。それをやってきていないから、私たちはここまで反対してきているんです。やってきていないでしょう、事実として。その事実に対して、なぜやってこなかったかということを行っているので、今からそういうことも全部はかって比べていただいて、それが納得して、やっぱりここしかないんだなということになれば、私たちもそれは反対するところじゃありません。わかります？

**【松本ごみ対策課長】**

ええ、私はわかります。

**【森口専任者】**

ありがとうございます。

**【代表者等】**

それともう1つ、何でこれ、前は「案」だったのに、誰も協議会で賛成と言っていないのに、もう「案」じゃなくて「仮称」でもないし。決まっていけないじゃないですか。何でこんなふうに出すんですか。

**【松本ごみ対策課長】**

私もそう思いますけどね。

**【代表者等】**

おかしいじゃない、そういうの。

**【代表者等】**

部長に聞きますけれども、何かこういう法規関係をやったことがありますか。何か幼稚過ぎて、恥ずかしくて表には出せないような。

**【木村計画課長】**

いろいろご意見をいただきましたが、今のご意見も踏まえて、それも踏まえて参加をするかしないかというところをご検討いただければと思います。

**【代表者等】**

じゃなくて、要綱をつくりましょうという話の一つです。なので、これは参考で、各理事会で要綱に対する意見を吸い上げるべきだと思います。今は初見ですから皆さんよくわからないと思うんですよ。

**【森口専任者】**

というか、皆さんがこれで要綱ができたというふうに認識されているのか、それともまだ要綱はできていないからこれからつくるべきだと思っているか、その辺はどうですか。ほかのところの方。私たちだけ話していてもあれなので、この要綱でできたと、向こうから配られた要綱で、いつの間にか「案」がとれているけれど、できたと思われませんか。それともこれから私たちでもう一回要綱を、ちゃんと賛成反対をとりながらつくるべきだと思いますか。

**【代表者等】**

この附属資料4に、松本課長が言っているのは、協議会の代表者の選出方法やエリアをどうするかについて、今後話し合っ要綱等を決めていきたいと考えていると。ですから、これを話し合いと。

【松本ごみ対策課長】

その意味で、私の思いとしてはそうだとおっしゃいました。

【代表者等】

うん。ここに書いてあるんだから、ちゃんと。

【森口専任者】

これから決めるということでもいいのか、それともここで決まっちゃったから……。

【邑上代理】

ちょっと済みません、質問させていただいてよろしいですか。前は撞井が出ていて、私はその報告とか理事会での報告を聞いてきているので、前回細かいところがどうなっているかはわからないのですが、そもそもこの施設整備地域連絡協議会というのは何物かという話が、参加とか、仮参加でもいいのですが、あ、まず皆さん、参加の方というのは現状どうなっているんですか。今、ここに24あるじゃないですか。仮参加と参加になっているんですよね。

【木村計画課長】

はい。参加と仮参加になっておまして、24団体の方が今、委員になられていますが、参加の方が10団体、仮参加の方は14団体です。

【邑上代理】

はい。じゃあ、参加された方に聞くのもあれなのですが、まずこの会自体、皆さん、どのようなものかというのが認識できて参加、仮参加でもいいのですが、されているのでしょうか。私はこの、仮称何とかというのを見て、この協議会というのは何物かが読み取れなかったのですが。まずこの協議会の目的、協議会って何ですかというのは、皆さんに明確に説明されている、そして理解されているのですか。

【木村計画課長】

準備会とか、あと開催の通知のところ、今おっしゃったような、Q&Aではないですが、この協議会の目的ですとかそういったものはお知らせをしております。その上で参加をさせていただいている方は、その部分は承知して参加していただいていると思っております。

【邑上代理】

それでは、その目的を簡単でもいいのですが、教えていただけないですか。明確に。何を目的とした何であると。例えばどういう拘束力がということを教えてください。

**【木村計画課長】**

この要綱の中にも少し触れられていますが、施設建設をするというのが前提となっております。その上で、皆様と話しながらよりよい施設をつくっていく、環境の影響ですとかそういったものを協議しながら、施設の姿ですとかそういったものを皆さんとお話をして、よりよい施設をつくるということが目的で、今、この協議会を開かせていただいております。

**【邑上代理】**

簡単に言うと、施設をつくることに、行政側としてはなっている、施設をよりよくするための会だということですね。

まずはこの協議会というのはどこで認められた、どういうものなのでしょうか。ここで何か要綱を見ている、会長を決めているいろいろ会議をやりまして書いてあるのですが、特に決をとるような条項とかはないので、決をとる条件もなさそうですし、ここで決を仮にとるとしたら、とったものをどこかに上程するとか提案するとかいうことも書かれていない。あと、この協議会自体はどこが認めた何なのかがちょっとわからなかったのですが。

**【松本ごみ対策課長】**

協議会そのものの位置づけ等については、かたい話になりますが、こういった廃棄物の中間処理施設をつくるに当たって、例えばこういう協議会をつくらなければいけないというものではないです。あくまでも任意のものであって、任意のものではあるのですが、先ほども言いましたように、施設を建設するに当たって、じゃあ具体的に建物の高さは最高高をどのぐらいにするのか、何階建てにするのか、あとは車両の搬入経路はどういうふう調整していくのか、そういったところを地域の方と話す場ということで設けたいという思いで出したのがこの協議会という位置づけになっています。

**【邑上代理】**

それはいいです。施設の仕様を地域住民と固めようという話ですね。それは先ほど言われたのでわかりますけれど、そうじゃなくて、この協議会はどこが認めたというか、どこの下にあるとか、ここで決めたことはどこに上げるとか、そういうことってどこかに書かれているんですけど。

**【松本ごみ対策課長】**

それはないです。

【邑上代理】

じゃあ、結局これはただの任意会合で、ここで決めたことは何も意味がないわけですよね。

【代表者等】

拘束力はないです。

【邑上代理】

わかりました。それで、皆さんは基本的に納得した状態だということなんですか。

【代表者等】

納得していません。

【代表者等】

納得していないから、さっき言ったようにいろいろな意見を出したけれど吸い取られなかったということです。

【松本ごみ対策課長】

ただ、皆さんが納得していないと今おっしゃったのは、要するに、協議会そのものの根拠づけとかどうかというよりも、要するに施設をあそこの場所につくるんだという、そのところの部分のお話だと思います。

【邑上代理】

もちろん、私も施設建設反対なのですが、それはそれで置いておいて、今までここ何年かずっと、衛生組合の方、いろいろと説明会とかがあって、そのプロセス自体が全然だめというか、納得いくものにはならないです。

なので、提案としては、先ほどの要綱案、あれはあれでいいというか、ああいうやり方はいいと思うのですが、そもそも論でいうと、この協議会自体いかなものかと私は思っていて、もし、ちゃんとやるのであれば、前回、小平市長が「やれるものならやれ」みたいな発言があったみたいですが、本当にちゃんとやるのであれば、地域住民を入れて、この廃棄物とかのごみ行政、その辺をきっちり検討していくというのがいいんじゃないかと思うんです。

どういうことかと言いますと、今検討されて、あそこに施設を建てるありきで進めていますが、そもそも論からやってはどうかと思うわけです。

【松本ごみ対策課長】

ごめんなさい、その、そもそも論というのはどういう。



**【邑上代理】**

同じような話になるのですが、そもそもそこにそういう施設を建てて処理することが必要ですかということから始めるべきじゃないですかということです。

**【松本ごみ対策課長】**

それは、前の説明会、3市町、組合管理者が出たときにも出たかと思うのですが、一部の声には、今、サーマルリサイクルみたいなリサイクルの中で、要するに焼却するというのも1つの手法としてはありますが、ただ、どうしてもこの多摩地域というのは、全体で見ますと内陸型の埋め立て処分場という形で今、現実的には日の出町さんのほうにお世話になっているというのが実情です。そうしますと、そこに入れる焼却灰や不燃破碎ごみというものを極力減らす努力を、私ども25市1町で組織しているわけですが、そこにも努めていかなければいけないというものもあるのです。

なので、極力焼却するものを減らし、リサイクルできるものはリサイクルすることで、二ツ塚処分場の関係についても極力搬入するものを抑制しようという、そういう立ち位置なのです。

**【邑上代理】**

リサイクルの話になると。

**【松本ごみ対策課長】**

いやいや、私が言いたいのは、要するに最終処分場に幾らでも灰を持っていける、もしくは不燃ごみの砕いたものを幾らでも埋め立てることができるのであれば、そうすれば、確かにサーマルリサイクルをやれば良いというお話もわかるんです。ただ、現実問題の中では、私ども3市が3市とも、今、二ツ塚処分場のほうに持っていつている焼却灰については、本来は年間入れる量をこのぐらいにしてくださいよという目標量というのが設定されているのですが、いずれもそれがオーバーしてしまっているというのが実情なんです。

ですから、極力、二ツ塚最終処分場の延命化というのも努めていかなければいけない一つではあるので、そうすると、全てを焼却できればそれに越したことはないけれども、一方では最終処分場のことも考えると、極力リサイクルできるものは抜いて行って焼却をかけるという形を、今現在考えているところなのです。

**【邑上代理】**

それ自体はいいと思います。だから、もともとの計画、15年ぐらい、結構前からやっていると思うのですが、説明があるかどうかはわかりませんが、各市のごみの量が出

ていたりして、ちょっと武蔵村山は増加しているようですが、ほかのところは減っています。なぜこれが5年間しかないのかはわからないのですが、もともとの計画を立てたときからどうなっているかという量のこととかを踏まえて、全体を見て検討していくべきのかなと。

だから、今あるそこの施設だけを見て話すのではおかしいかなと。市長とかで話が出ているのは、焼却炉のリプレースの話も出てきていると思うので、そういう全体で、そこだけを見てもしようがないので、全体で話をするというのが、やるのだったら協議会の目的になるんじゃないかなと思います。

**【松本ごみ対策課長】**

そういう意味では、順番的な形にはなっているのですが、今、3市共同資源化事業ということで、全部で2つ施設がございまして、1つは桜が丘に予定している資源物処理施設、もう1つは今、小平市の中島町にある、もうかなり老朽化してしまった粗大ごみ処理施設。最終的には、今建っているあの焼却炉、これも視野に入れて、この3つの施設を一体的にやっていく一番最初の施設であるのが、ここのお話に出しているものになっていますので、最終的には平成33年までというのが、焼却炉の建てかえ時期というのがあるので、最終的には3つの施設を新たなものに更新していくという形になります。

**【邑上代理】**

それはわかります。なので、そこだけ話をしてもしようがないなと思っているんです。今回、その施設だけを今、話をしているじゃないですか。

**【松本ごみ対策課長】**

そうしますと、今回。

**【邑上代理】**

ただ、一応わかりました。一応、今の時点では、ここに今建てようとしている施設の仕様を修正なり何なりする場でした、ということですね。この協議会、考えているのは。私はちょっと納得はいきませんが、皆さんはどうかというのは、これから出てくればいかなと思います。

**【木村計画課長】**

ありがとうございました。

それでは、要綱のほうをいただきまして、皆様にもお配りしましたので、皆様のほうで持ち帰っていただいて、きょうのお話をさせていただければと思いますが、私どもの立場と

しましては、建設するということが前提となっております、その上で、施設をどのようにつくっていくかというのを皆様とお話をしていくというのが私どもの立場でございますので、そういったことも含めて、先ほど、参加するかどうかというお話がございましたが、それらも踏まえて、参加するかどうかを検討していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

**【森口専任者】**

参加するかどうかということの検討に当たってなのですが、行政のほうでは、参加した団体は建設を容認したという認識になりますか。

**【木村計画課長】**

この協議会はあくまでも建設をしますという前提になっておりますので、その上で、じゃあどういふ施設にしようかというのを話しに来ていただいていると認識いたします。

**【森口専任者】**

ということは、仮参加ではなくて参加した時点で、そちらのほうではここの参加している地区のところは、そこに建てるということを認めたという認識になるわけですね。

**【木村計画課長】**

そうです。建設を前提に、じゃあどういふ施設にしようかということ。

**【水口事務局長】**

済みません、今のご質問ですが、先ほどから。

**【森口専任者】**

イエスかノーかだけでいいです。

**【水口事務局長】**

そうしたら、皆様方のほうで建設を前提にしていることを私どもが容認している団体だからということでは認識しておりませんので、反対をしている団体の方でも、私どもの立場のほうのご説明を今申し上げたまでですので、参加していただく方について、今おっしゃるようなことはございません。

**【代表者等】**

そうしたら、ここで配られたことでいいんじゃないですか。施設に関して、だから建設も含めて議論しながら、ごみの処理の、ここに「包括的な」と書いてありますよね。いろいろな、大きく考えると、考えられると思うんです。さっき言われた平成33年度にやるものも含めて、それから3市の共同、ごみ行政の問題も含めて議論する中で、じゃあどう

してもここで、想定地でやらなければいけないのかということも含めて議論できると思うんです。

そうしないと、さっき言われたように、そういうことをおたくのほうで、行政のほうでの考え方、こっちはこっちで考えた、それを否定するものではないということになるのですが、司会された方は建設を前提と言っておられますよね。だからそこも明白にしてもらいたいんです。

【田口環境部長】

るるお話を伺っている中で、まず第1前提としまして、大変、このつくっていただいた要綱を読んでいくとよくわかるかと思うのですが、当然、東大和市長、僕も含め小平市長、武蔵村山市長、小平市長につきましては衛生組合の管理者も兼ねておりますが、この3者、要するに各市を代表する首長さんが当然合意をされているということを経験した施設であるということ。

この設置のところの1条のところ、先ほど目的というふうにお話があるのですが、基本的な要綱の中の、この設置の中身の部分につきましては、あくまでもここは、3市が設置を決めている施設に関しての住民との理解を深めるとともに地域の良好な環境の維持・向上を図るため、この「図るため」があくまでも目的なんです。ここまでが目的になります。そのために、この協議会を設置しますよという目的がこの中に書いてある。

ですから、逆に今、赤書きでつくっていただいている方々につきましても、意味としては、共同設置を合意したこの資源物処理施設に関して、地域の皆様と良好な環境の維持・向上及び、多少ブルーで入っているところがふえておりますが、基本的にはそれを図ることを目的にこの協議会を設置しますよというふうにしかな、これは要綱上読み切れないんです。

ですが、先ほど来、森口さんのお話にもありますが、設置を前提としている要綱ではありますが、この会議はそういう要綱で、施設をどうしていくかという議論をするところなのですが、参加される皆さん、その中の方が、建設に関して反対だという方々も、我々として排除しているつもりは毛頭ないのです。その方々のご意見も当然我々としては何うつもりでいますので、そういったことで、局長のほうからそういう話で、そのご意見ということで、この会議から出ていってくださいなんていうことを言っているつもりは毛頭ないということでございます。

ただ、この中で、特にこの目的、設置の部分から2条のところに移ってきますと、特に

2条の3項になりますか、その目的のために議論をされて、あくまでもこれは施設の中身の議論になっているにもかかわらず、「結果は施設設置の是非に反映する」ということになってしまうと、上の1条と相反する表現になってしまっているんです。

【守田代表者】

その是非は、1条の目的は環境の維持・向上でしょう。これに外れてしまうときは是非を問うのです。是非まで至るのです。それは反映しなければいけないと。

【田口環境部長】

ということは逆に、大変申しわけないのですが、施設上、一定の環境基準ですとかいろいろ話がありますが、そういったところに問題がなければ是非には反映されないという意味合いとして捉えてよろしいのですか。

【守田代表者】

その上の2項に、包括的な計画に基づいていると。私が言いたかったのは、今、建つという前提でそちらでつくった要綱はプランAしかない。ただ、この中では、要綱の中で認めるのはプランB、C、Dがあつていいんじゃないかと。そういった議論の場にこの協議会がなるのだと。だから、大きな差はそこなんです。プランB、C、Dがあり得るのかあり得ないのか。それを認める認めないは、反対する、反対と言いますけれど、別のプランBの方もいると思うのです。Cの方もいるので、それも認めるんですか。この席にいいんですか。

そもそもプランAしかない時点では、建てるものが決まっています。もう合意されて、まあ決まっているって、予算もとっていないのかわからないですけど。建てるものが決まっていて、これをどういうふうに運営していったらいいのでしょうか、という議論をしようという会と私は読みました。でも、私のこの要綱は、それはプランAだけなので、プランB、C、Dがあり得る。この中でB、C、Dも議論できるのだらうと。それが大きな違いです。

【田口環境部長】

それはわかります。ただ、現実的に今回、私どもとして、先ほど課長からも話がありましたとおり、資源物処理施設が中心ではありますが、基本構想案というのを多分、皆さんもお耳にしているかと思うのですが、そこは資源物処理施設だけではなくて、粗大ごみ処理施設、先ほど課長からもありましたが、今現在、小平・村山・大和衛生組合の中に粗大ごみ処理施設ですとか焼却施設の部分も含んだ基本構想案ができ上がってきますので、そ

ういったところも含めて説明は、今月中には基本構想案、委託の状況が決まってくるので、来月にはおおよそ決まってくるかなと思っていますが、そういったところも皆様方にはご説明はできるかなとは思っております。

**【代表者等】**

今の部長のお話にもありましたように、この前の3市長が集まったときに、小平市長も東大和市長も、対案があったら出してくださいという言質がありましたよね。それは重要だと思うんです。

ですから今、こうやって説明されたのは、A案、B案、C案あり、そこを協議する場じゃないかなと。もっと要綱として体を成すのであれば、議事を盛り込んだ上に、決議事項ということをごここに盛り込まないとだめなんです。これ、何も決められないじゃないですか、これでは。

**【岡村環境部長】**

皆さんのご意見は理解できる場所なのですが、対案があれば、それは私どももそれを聞く耳がないというわけではありません。ただ、その対案が、我々が提案しているものよりもすぐれているということ、我々行政側が納得させていただけるものでなければ、それはそのプランを採用することはできません。

私どもは、3市全体のごみ処理、将来的に安定したごみ処理をするためにこの案を提案しているわけです。先ほどおっしゃられたように、桜が丘の施設だけではこの議論は進まないということは私どももよくわかっています。したがって、それを、先ほど守田さんがおっしゃったように、施設の候補地をA、B、Cと出して、そこから選ぶところからやらせてほしいと、それもごもつともだと思います。そうすると、先ほど言ったように、全体の論理からすると、中島町には中間処理施設も、今まで小平市が何十年かそこで負担をしてきました。そうすると、あそこの建てかえは、東大和市からもその候補地を出してくださいと。そこもA、B、Cと出した中で、中間処理施設の候補地も決める、資源物処理施設の候補地も決める。先ほど言った粗大ごみの処理施設、あれも小平市が新たに土地を提供してやるんです。ですから、桜が丘の皆さん、東大和市だけが負担をしているということではないということで、まずご理解をしていただきたい。

そういう中で、じゃあこれから中間処理施設の焼却炉が使える期限があと7年と迫っている中でできるんですかということなんです。それを我々は、もう非常に厳しいと思っています。今からこの提案している施設の整備を進めていっても、恐らく焼却炉の更新には

間に合わないと思っております。そうすると、その期間は3市は焼却炉を失います。ただし、計画がそのとき決まっていれば、他市の衛生組合さんの焼却炉にお願いをして、我々のごみを処理していただくことはできます。ただ、そのときまでに計画がなければそれもできなくなる。直近で言えば小金井市さんのような形になるということは、我々行政側からすれば絶対に避けなければいけないと思っております。

そういう意味で提案しているのがこの案なので、それ以上のものがもしあるのなら、これは早急に出していただかないと、それをずっと議論して、1年後2年後に出てくるということは待てないというのが我々の考えです。

**【森口専任者】**

確認させてください。中島町の方は、もう中島町で建てかえをするということを納得されているのですか。

**【岡村環境部長】**

それはまだこれからの話になります。

**【森口専任者】**

私たちはこんな近いところに迷惑施設を2つ建てないでくださいということで反対もしています。でも中島町の方たちは、これから近いところに建てないでくださいということではなくて、これからそこに建てかえをするかしないかということを考えられるわけですね。

それと、行政側から言えば、ここは中島町の焼却炉から近いから、運ぶのに都合がいいからここだというふうなことも、ここを決定したときの理由になっていますが、じゃあ中島町の方が立川のところみたいに、ここでこんなに長年やっているのだから、もうどこかに行ってくださいと言った場合、ここは近くじゃなくなりますよね。

**【岡村環境部長】**

中間処理施設の場所が変わった場合はそうです。ただ、それでも、3市の枠組みの中で、桜が丘が候補地と決まった理由の1つではありますが、それだけではないということは、これまでも何度も説明をしてきたと思うんです。それはもう、いろいろな説明をしたと思います。また新たに土地を求めて、そのお金を捻出するというのも難しいということもお話ししたと思いますし、既に今まで東大和市が単独で、あそこで処理をしていたということもあります。そういったもろもろのいろいろなことを総合的に判断して決めたのだということは、もう3市長が説明をしてきたと思います。我々も説明してきました。それを

もう一度、その説明が納得できないからと言われても、我々はそれを繰り返すしかないわけです。

その上で、先ほど言った時間的な制限もある中で、この3市のごみ処理が将来的に安定してやっていくためには、我々が提案しているものが、私どもは最良のものだと思っています。ですから、丁寧に何度も説明をしてご理解をいただくような努力を続けていきたい。その中に、やはり一番影響を受ける皆様方のご意見をできるだけ聞いて、つくるのであればその施設が、我々からすれば単なる迷惑施設ではなくて、その施設が3市のごみを背負っているという誇りに思えるようなものにしたいと思っています。そのための意見をいただきたいということで、この協議会をつくっているということを、ぜひ理解をいただきたいと思っています。

**【森口専任者】**

焼却炉を小さくするために、8月20日のときにも小平市長がおっしゃっていましたが、焼却炉の周りの中島町の方々も、当然資源物を資源物として分けて、焼却炉を小さいものとして建てかえたいはずだとおっしゃっていました。それを言ったら、ここに建つ資源物処理施設についても、この人たちは小さいものの方がいいと思っているし、持ってこなければ持ってこないに越したことはありませんし、ということを考えたら、そのことについて、焼却炉を小さくするためにここに資源物施設を建てると。じゃあこの資源物施設にはただ漏れで持ってくるのではなくて、小さくするために何かをしましたか。

**【岡村環境部長】**

ですから、最初は6品目でしたよね。それを2品目にしたというのは、これはコンパクトにするためです。それだけでも、我々としては努力をしたと思っています。それで、その提案を東大和市が受けて、協議をして。

**【森口専任者】**

東大和市から受けた提案はそれだけじゃなかったですよ。民間委託も最近に話があったし。

**【岡村環境部長】**

ですから民間委託は、それは将来的な安定した廃棄物処理行政が維持できないと我々は判断していますので、それは受け入れられないということになりました。

ですから、東大和市が民間委託ということを目指るのであれば、それは3市の枠組みをもう一度ゼロから見直さなければいけないということになりますよね。そこから話をす



るのであれば構いませんが、そのためには、その結論を出すためには時間がもう足りませんよということを、我々は説明をしているわけです。

**【木村計画課長】**

それでは、時間も過ぎてまいりましたので、今、いろいろご意見があったと思いますが。

**【坂本代表者】**

代案的なものを申し上げます。いいですか。ここにご出席の方は、3市が全体的にウィン・ウィンの関係で行きたいというのは皆さん共通のですよ。わかりますよ。というのは、多摩26市中、平成15年あたりに、市長会でごみ有料化に向けて決議されていますよね。何で今になって、今は21市がやって、あと5市しか残っていないですが、それで全体としてはごみ有料化をまず最初に取り組むべき、東大和もようやくことしの10月からやるということは非常に評価されております。これに対しては誰も反対する者はいません。小平市はまだやっていないですよ。武蔵村山市もまだやっていない。そういう案も出ていないですよ。ほかの市を見ると、平均的に2割のごみ減量化になっています。その2割の減量化によって、プラスチックをサーマルリサイクルするとしたら、その2割の範囲内で十分できる話なんですよ。

容器包装の関係で、プラスチック処理促進協会というのがありまして、これが平成18年6月6日の法律によって一般社団法人と一般財団法人という法人法が決まりまして、それで名称が一般社団法人プラスチック循環利用境界になったのだけれども、そういうところで、そこに聞いてみましたら、プラスチックの8割方は焼却されているんです。で、2割は何かというとペットボトルなんです。だから、リサイクルできるのはペットボトルぐらいしかないんです。だから、そここのところを考えてほしい。今、一番やらないといけないというのは焼却炉の更新に向かって2年間でちゃんと案をつくっていく、ロードマップをつくって、ちゃんとするというようなことを……。

**【松本ごみ対策課長】**

坂本さん、代案を出すのは、確かにさっき小平の部長からお話があったように、それは別に否定するわけではないんです。坂本さんのほうで代案が出せるのであればという話があったのも事実だし。ただ、一つ、代案というのは押さえなければいけないことが2つありまして、1つは、この3つの施設、さっき言った資源物の処理と粗大ごみの施設、あと焼却炉と、この3つの施設であるというのが1つと、あともう1点は、この3つの施設を平成33年度までにどうやってこの短期間の中で代案を至急出し、この施設の更新を対応

していくか。そこの2つが押さえられるところの代案を至急出せるのであれば、それは別に、今拒むものではないという話があったわけですから、そこはよろしくお願ひしたい。

**【坂本代表者】**

だから焼却炉のほうで、これは無駄な、資源物施設というのは全く無駄になると思いますよ。

**【木村計画課長】**

それでは、話を戻させていただきます。今、いろいろご意見をいただきました。また要綱もいただきましたが、それらきょうの意見を踏まえまして、先ほども申し上げましたが、私どもとしては建設が前提として、どのような施設にしていくかということで皆様にお集まりいただいております。ということですので、そのことを踏まえて、参加するかどうかというのを検討していただければと思います。

その上で、先ほど、ただ、どういう施設なのだろうということではわからない方もいらっしゃると思いますので、そういうことで、先ほど類似した施設ということで施設見学を提案させていただいたのですが、早いほうがいいと思ひまして4月にご提案をさせていただいたわけですが、特に皆様のほうで必要ないということであれば……。

**【代表者等】**

すみません、何度も言いますけれど、みんなが意見を言ったのをそのまま聞き流して、それでいいんですか。ただ一方的に。この要綱案、「案」だったのが要綱になっちゃってるし。

それで、さっき対案を出されたじゃないですか。対案を出せと言うから。こういう要綱で対案を出したんですよ。これに対してみんな持って帰って議論しましょうって、それを全然受け付けないで、ただもう協議会で見学会とかのいろいろなものを決めなきゃだめじゃないですか。一方的に押し付けたってだめですよ。それでなくて協議会に何の意味があるんですか。

だから、さっき出された、これを各自治会で検討されて、それを持ってまたやればいいじゃないですか。それで、さっき小平の人がおっしゃったのですが、いつも、もう、33年度も時間がない、それから必要不可欠だ、ごみが多くなっていると言うのだけれど、どんなになっているのか議論もまだされていないんです。私はぴんときませんよ。今の現状でも民間委託でできているし、これからも民間委託すると不安定だというのはどこに根拠があるのか、それもわかりません。だから、それをちゃんとここで、さっきここで、私も

ちょっと読んでみましたけれど、包括的な処理とかいろいろな問題がある中で、建設もそうだし、建設するかしないかもそうだけれど、包括的に議論しながらやらないといけないということです。準備会とか、私は何回か参加しましたが、いつもこういうような形で終わるから先に進まないんですよ。お互いに。

【松本ごみ対策課長】

だから一応、さっきも坂本さんのときにも言った、やっぱりポイントってこの2つが大きくて、どうしても、3つの施設の形態を至急、どういう形だったらできるかという具体的な代案、そこなんです。

【坂本代表者】

だから、3つの施設というのにとらわれ過ぎだと言ってないですか。

【松本ごみ対策課長】

坂本さん、さっき私が言ったように、日の出町の関係もあるから、今、3つの施設って言っているんです。

【坂本代表者】

だから、日の出町の関係もあるというのは、ごみ減量化によって、要するに有料化ですよ、有料化によって決まるというのが変じゃないですか。

【松本ごみ対策課長】

それは推計値で、平均で今まで実績をとっていけば2割となるんです。ただ、その2割を常に維持するということも必要になるわけですから。だから、そういったところも考えないといけないと思います。

【住民】

だから、そんなことを含めて、さっきのとおり、要綱案を、それをどういうふうにというみんなの意見を吸い取って、その中でまた議論すればいいじゃないですか。

【松本ごみ対策課長】

ただ、一応、今日ちょっと予定とずれてしまって申しわけなかったのですが、一応こういうご提示もあり、こういう話も、今までの中で一番平穩に会話ができ、こういう場もありましたので、ぜひその辺も。やっぱり、このぐらいのボリュームで会話ができないと、なかなかいかないの。

【田口環境部長】

すみません、ちょっと議論がかみ合っていないということもありますので、私のほうか

ら少しお話をさせていただきますが、この案をいただいたことは、私どもとしても大変ありがたいです。ですから、これを全く無視するつもりもないので。ただ、申しわけないですが、前提はあくまでも、私どもは3市の市長の、こちらの職員でございますから、基本的な方針がある以上、そこはある意味、小平の部長もお話をされているとおりでございますが、これを全く無視するつもりもございませんので、これはこれとして我々も持ち帰らせていただいて、中で議論はさせていただきます。

ただ、皆様方のほうでももし何かご意見があるようであれば、衛生組合のほうにでもご意見をいただくことも否定はいたしませんので、そこら辺は全く無視をするつもりもございませんから、そこはお酌み取りいただければと思います。

ただ、あくまでも、我々の今の前提はそうだということは、我々の立ち位置としてはご理解いただきたいということでございます。以上です。

**【代表者等】**

そこはよくわかります。だから、裸の王様になっているんですよ、市長が。

**【森口専任者】**

あと、もう時間もないのでお願いなのですが、市民懇談会のときは、次回までに全部会議録をきっちり出して、次のときにはその会議録を全部皆さんに、書いたことで問題がないかということと質問から始めたということですので、そのようにしていただかないと、きょう配られたものをきょう見て、前回何か言っていないかなということも心配ですし、前回のときの質問などでは、答えていないことで、東大和市の職員が800メートル圏外で賛成をとるような活動をしていることについてどうですかと、中の方から質問もあったと思うのですが、そういうことや何かの答えをいただいていないこともあるのが、会議録が出ていないとわかりません。

なので、必ず1週間前ぐらいまでには前回の会議録を出していただいて、その会議録をちゃんとみんなで確認して、次回のときはそこから始めていただかないと、話が進まないで毎回同じところを回るようになるのはお互い困るし無駄なので、お願いできますか。

**【木村計画課長】**

会議録のほうはなるべく早くということですが、今おっしゃったように、早くつくるには、例えば要点ということによろしければ、そういうことで進めていきたいと思いますが。

【代表者等】

最初に議事録と言ったじゃない。要録と言ったから、要録はだめだと。

【木村計画課長】

ですので、それをつくるのが非常に時間がかかりますので、要録ということにさせていただきます。

【代表者等】

やりましょうという話じゃなくなりますよ。

【木村計画課長】

皆様のほうでも録音していただいておりますし。

【代表者等】

2カ月に1回とか3カ月に1回の開催になりますよ。

【森口専任者】

要録の場合はみんなの承認をとってからということ、この前出ましたよね。書いてあることが、例えばここは協議会ですので、反対意見が出たら反対意見も並行してもらわなきゃいけないのが、説明があったことの説明だけで終わっちゃったのでは協議会じゃないと思うような要録をまとめられたのではこまるので、要録で出す場合は必ずここに参加した方々の承認をもらうか決裁をするようにしていただかないと、要録じゃだめです。

【代表者等】

それをやらないと前に進みませんよ。

【木村計画課長】

月1回ということで進めておりますので、なかなか会議録、全部ということで今少し時間がかかっているのですが、もし時間的に間に合わせるようにするのであれば要録でいいかどうかというのも、その辺も、では議論をしていただいて、どうしても全文会議録だということであれば、少しお時間をいただくようになりますので、例えば会議の日程が少しずれてしまうとか、そういうこともありますので。

【代表者等】

それでいいじゃないですか。会議録ができた時点で次の会議を決めればいいんですよ。これつくるのなんて3日か4日でできるんじゃないですか。専門家がやれば。何をそんなに1カ月もかかるんですか。

【木村計画課長】

全文議事録の場合時間がかかりますので、それはご理解いただきたいと思います。なるべく早目にしたいとは思いますが、よろしく願いいたします。

【代表者等】

確認。結局、最初に配られたこの要綱は、2月12日制定と書かれていますが、これは撤回でいいんですね。

【木村計画課長】

これは制定をしておりますので、これは撤回はしません。

【代表者等】

なぜ。前回のときに私は承認した覚えがないのですが、なぜ制定になったのでしょうか。

【木村計画課長】

皆様からいろいろ、もちろん議論はいただきましたが、この協議会を設置、実際に運営しておりますので、こういった形でもう要綱を設定しないと。

【代表者等】

松本課長もさっきすみませんと謝ったじゃないですか。何で事務局がそんなことを言うんですか。

【岡村環境部長】

皆様がおっしゃるように、皆様の承認を得て、この要綱が制定されているわけではないということは我々も承知しています。

ただし、この会議をするためには根拠が要るんです。我々行政側からは。ですので、この要綱は制定していますが、今回いただいたものも持ち帰って、こういう修正をするということについては、我々も前向きに検討したいと思います。ただし、要綱自体はないと、要綱なしでこの会議を開けないんです、我々は。ですので、2月12日に制定したものについては、制定はしましたが、中身の修正については皆さんの意見を、まず1ついただいていますので、これをもとに検討するというので、ぜひご理解をいただければと思います。

【代表者等】

そうすると、修正していただける余地があるということですね。

【岡村環境部長】

そうです。

**【木村計画課長】**

すみません、あと3分ぐらいになりましたので、これで締めさせていただきます。

**【守田代表者】**

じゃあ、ごめんなさい、最初に私が言った提案で、こちらのほうから理事会のほうの方々、1理事会ずつに要綱案について意見を求める通知を出していただいて、それが返送されるような形で、またこっちに返ると。それをまとめられて、それを踏まえてそちらのほうで見解を示すなり何なりを。

**【森口専任者】**

見解を示しちゃだめ。見解は、ここでみんなで協議する。

**【守田代表者】**

じゃあ、それを協議しますよと。まとめ、そちらで考えてきてくださいと。それで、こちらはこっちで。

**【木村計画課長】**

ご提案を確かにいただいて、皆様にお渡ししていますが、我々の立場は先ほど言いましたとおりですので、建設前提でよりよい施設をつくっていくための協議をする場と思っておりますので、そのことも踏まえて、皆様のほうで参加するのかもしれないのかというのを検討していただければと思います。

**【代表者等】**

確認なのですが、先ほど司会の方がお話しされたみたいに、例えば正式参加をする場合には、それはこちらの施設の賛成を前提にしないと参加はだめなのかということが1点と、それから今、グランドメゾンの方が提案していただいたこの要綱案ですが、これについては、今お話がありました、例えばこれを各理事会のほうだとか各団体のほうで検討する必要がないんですか。例えば今、いろいろご意見がありましたけれども、今回、これはたたき台だと思うんです、出されたものは。であれば、皆さん、きょう参加されている方が、自治会なり管理組合のほうで、ある程度この意見を前提に、例えば自分たちの組合の意見だとかそういうものを提案させていただいて、それを次の協議会とかで、例えば協議会の中でまた別に検討委員会みたいなものをつくって推進するならいいのですが、これ、きょうつくっていただいたはいいのですが、これを持ち帰って検討して、例えばうちの組合のほうで出しますとって、何の反映だとかそういうものもないのであれば、こちらの出していただく、要は要綱として皆さんお出しになられたほうで決めるのであれば、我々とし

て、今後の、例えば管理組合のほうだとかで、例えば今、こうやって問題になっていますが、話がまとまらないのですが、組合のほうでも同じような形になっちゃうんです。皆さんの立場が、私たちが話をすると皆さんの立場みたいに、例えば私になってしまって、参加されている方のほうが居住者の方みたいな、反対の意見は当然出るんです。そのときに、今この要綱のままだと、我々としての意見が反映できないのであれば、何の意味も結局なくなっちゃうんです。一応、きょう、要綱案を出していただいたものに関して、ある程度こちらのほうでも検討して、皆さんそれぞれ団体の意見があると思うんですが、それは賛成の方もいらっしゃると思いますし、反対のほうの団体の方もいらっしゃると思うんです。反対の中でも当然、ある程度必要だということは思っている方も当然いらっしゃるわけです。ただ、どっちにしても、ある程度妥協案を出すにしても、この状態だと全然話が進まないんですよ。

ですので、例えばこれを検討する必要があるのであれば、我々は検討します。次回までに出させていただきます。今後の正式参加だとかって形でもいいと思うのですが、現状で、我々としても困るんです。ですので、1点目の、正式参加をすることは賛成なのかどうかということ、だけではだめなのかということ、あと2点目として、これを検討した上で、施設の話は別に継続でも構わないのですが、要綱案についても再度別途検討する必要があるのかどうかということをお答えいただきたいと思います。

**【松本ごみ対策課長】**

じゃあ、時間の関係もございますので。1点目のことについては、我々の立場としては3つの施設を今後つくっていかねばいけないというところは間違いのないところです。

あと2点目の、こちらの、守田さんが出していただいたこちらについては、私どもが出した資料ではございませんので、ただ、きょう、こういう会議の席において出していただいて、皆さんにお話を、議論も含めていろいろ聞いていただいたところでございますので、これは、そういう一つの、きょうの会議の場であったということ捉えていただきたいのと、それと、いろいろなご意見、こういったところの出していただいているところも含めてというのは、また次回、4月に開催という形の中で、事務局のほうで通知を出す中に、参加不参加の再確認ということで通知を入れるというふうになっていますので、その中にあわせて、そういうご意見等もあればそこで書けるような形で、我々のほうに返信で届く、そんな形をとって、次の4月に備えたい、そういう形に思っていますのでよろしくお願いいたします。



本日は、すみません、一応時間を厳守しましょうというのは皆様方から出た意見です。ですから、これはきちんと、約束は守りましょう。

それで、また4月に開催ということになるのですが、4月は一応また土曜日の夜ということで皆さんと決めたわけですが、よろしいですね。

ただ、時期だけは、ちょっと目安は言っておかないといけないと思うのですが、できれば、いろいろ諸事情があるのと、あと、皆様方の自治会・管理組合でも役員の改選とかもあるかなというのもあるので、お互いのあれで、できれば4月末から連休の明けた5月10日、どちらかこの辺で開催をとら思っています。

具体的に、じゃあ4月26日の土曜日になるのか、5月10日の土曜日になるか、それはまた、なるべく早いうちにご通知は差し上げるということで。

**【森口専任者】**

議事録が間に合うほうで。

**【松本ごみ対策課長】**

それは、事務局のほうで間に合うと思いますが。

**【森口専任者】**

議事録が出るほうの。

**【松本ごみ対策課長】**

議事録に関してですが、今回、全てのというのはできないもののお約束はできないので、できません。それで、要点であれば間に合わせることはできます。

**【代表者等】**

全部のやつができた時点で、それ以降にやったほうがいいんじゃないですか。次回は。

**【松本ごみ対策課長】**

ただ、そうすると、きょう出していただいたことも含め、そこのお話ができる時間がなくなっちゃうんです。

**【代表者等】**

次回に皆さんの意見をここで決めていくわけですよ。

**【松本ごみ対策課長】**

ただ、それは、どういうご返事が、意見を含めて上がってくるかというのがまだ見えなところではありますので。だからできればそのところは。

【代表者等】

だから、次に会議の前に、その会議録を送ってもらえばいいじゃない。

【松本ごみ対策課長】

ただ、普通、こういう会議をやるときは、おっしゃるとおり前もって会議録を出すのは、それは当然そうなんです。ただ、一字一句のというのは通常やっていないんです。ですから、通常、要点という形の要録をお渡しする。ただ、森口さんがおっしゃったように、要点をやる時は確かに誰かの確認をとりましょうということで、それはルール化できると思うんです。それで、詳細は、一応私もちゃんと、皆さんから「あのときどうだった」と言われるといけないので、市役所に来てもいいようにってはあります。ですから、そこはもうちょっと合理的にやりたいと思います。よろしくお願いします。

じゃあ、きょうはお疲れ様でした。